

## 市政の報告と議案説明

### (市政の報告)

平成26年度当初から今日までの市政の概要について御報告申し上げ、議会をはじめ市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

私は、4年目の今年を「成る」の年といたしました。市政運営においても「為し遂げよう」という強い意思を持って行動することを大切にしています。

本市を取り巻く環境は相変わらず厳しく、課題は山積しておりますが、「行財政改革」を進め、「住んでよかったまちづくり」「元気な五條市！」の実現に向けた取組を進めていかなければなりません。

就任当初の最大の課題であったごみ焼却場の移転問題は、本市と御所市、田原本町が行政区域を越え、広域でごみ処理施設を建設することにより、建設費や運営コストの削減と環境負荷の低減を図ることとしています。現在、やまと広域環境衛生事務組合では、施設建設に向け一般競争入札のための事務を進めているところであります。

また、多様化、大規模化する災害や事故等に的確に対応し、住民の生命、身体及び財産を守る責務を全うする消防事務は、本年4月1日から「奈良県広域消防組合」に引き継ぎを行いました。これに先立ち、西吉野救急出張所が運用を開始し、五條消防署、大塔分署及び十津川分署とともに本市の防災の拠点となります。

また、就任1年目に本市を襲った紀伊半島大水害により甚大な被害を受けた大塔地区の災害復旧復興につきましては、発災当初から国、県、市が一丸となって懸命に取り組んでまいりました。現在は、災害対策から復興へ、地域の将来を見据え、安全で安心して住み続けることができるための取組を進めております。

平成26年度の重点施策は、「ふるさとの復旧復興と災害に強いまちづくり」「『住み続けたい、訪れたい』と思えるまちづくり」「大きな『夢』と『志』をもって社会を生き抜く人間を育むまちづくり」「将来の市政運営を支える行財政改革の推進」で

あります。この4つを柱として、職員一丸となってまい進してまいります。

なお、この重点施策を基本方針として行政運営を推進するにあたり、平成26年度の組織の見直しを行いました。

本年4月1日の人事異動において、まずは消防広域化に伴う常備消防と消防団との連携をこれまで以上に密にし、自然災害や非常時などに迅速な対応を図るなど、更なる危機管理に努めるため、危機統括室を新設いたしました。

また、市長公室のふるさと創造課につきましては、6つの係と選挙管理委員会事務局を所管しており、事務が広範囲にわたっていたため、市民サービスの低下にならないよう企画政策課と地域政策課に分け、市長公室に企画政策課を、総務部に地域政策課を新たに編成いたしました。

次に、総務部の財政課管財係につきましては、市有財産等を総合的に企画、管理及び活用するための財産管理係と施設総合企画係を設置し、情報システム係と併せて管財課として新たに設置いたしました。

次に、都市整備部の都市計画課を廃止し、大学との連携を図るとともに、数多く点在する公園の管理と活用を更に推進するため、まちづくり推進課及び公園緑地課として設置いたしました。

次に、簡易水道施設が多くある西吉野町及び大塔町に、これまで以上の迅速な対応と、事務の効率化及び市民サービスの向上につながるよう、西吉野支所に簡易水道室の事務所を移転いたしました。

次に、教育委員会事務局の教育総務課内に、児童生徒の減少化や将来的な教育環境の整備を図ることを目的に、学校適正化推進室を設置したところであります。

重点施策の推進と行政課題に対処するため、課の再編又は新設を行うことにより、機動的に対応できる体制づくりと、管理職を先頭に職員の「意識改革」を積極的に行っているところであります。

それらを踏まえ、市民ニーズに応えられるよう諸課題に取り組むとともに、職員一人ひとりが、行政のプロとして自覚と責任とまちづくりへの強い思い入れをもつ

て職務遂行に取り組んでまいりますので、各位には一層の御支援と御協力をお願い申し上げます。

それでは、市政の概要について、各部の所管事業を御報告申し上げます。

最初に、市長公室の事業について申し上げます。

はじめに、新庁舎整備に対する取組についてであります。

昨年立ち上げました新庁舎整備研究委員会において、新庁舎の建設地について御協議をいただき、本年4月22日に報告書として答申をいただいております。

また、本年1月には、議会において新庁舎建設特別委員会が設置され、鋭意御検討いただいているところであります。

新庁舎整備につきましては、有利な財源が活用できるよう、合併特例債の起債期限である平成32年度竣工に向け、事業を進めてまいりたいと考えております。

次に、地域公共交通における取組についてであります。

市内公共交通につきましては、昨年度から、デマンド型乗合タクシー樫辻線の枝線として、北曾木地区及び大平地区への運行、また、デマンド型コミュニティバスとして、交通空白地でありました大澤、木ノ原及び二見地区への運行を実施したところではありますが、更により良い公共交通を目指すため、本年度から3箇年をかけて、昨年度策定いたしました第3次五條市地域公共交通総合連携計画に基づき、新たな交通網の確保に向け取り組んでまいります。

まず、本年度は運行形態の抜本的な見直しを図り、将来を見据えた新たな交通形態の導入に向け、導入地域等の検証及び運行の準備を進めてまいります。

今後も、より利便性が高く、地域に密着し、利用して良かったと思っただけの公共交通を目指し、鋭意努力してまいります。

続きまして、危機統括室の事業について申し上げます。

はじめに、本市の防災についてであります。

災害から市民の生命、身体及び財産を守り、地域防災力の向上と防災、減災対策に万全を期すためには、自助及び共助の取組が必要不可欠であります。

本年4月23日に自主防災会議を開催し、気象情報及び深層崩壊のメカニズムについての講演と共に、五條市地区自主防災対策費補助金交付要綱等について説明し、自主防災活動を更に充実させるべく施策を講じているところであります。

また、市の地域防災計画及び防災マップの作成につきましては、災害対策基本法の改正により、現在指定している避難所が、指定緊急避難場所と指定避難所に区別されることになったことから、法改正の趣旨や耐震基準等を踏まえながら、各地区自治連合会等の代表者を対象に説明会を開催し、調整と合意形成を図りながら進めているところであり、併せて、県と避難勧告等に関する具体的な発令基準について協議しているところであります。

さらに、災害時相互応援に関する協定につきましては、友愛精神の下、5月9日には大阪府八尾市と和歌山県新宮市の3市で協定を締結し、また、5月30日には奈良県立五條高等学校賀名生分校の農業実習の縁から、北海道余市郡余市町とも協定を締結いたしました。

あらゆる災害から市民の生命と財産を守り、安全で安心して暮らせるまちづくりのために、今後も各種組織や団体と協定を締結する予定であります。

また、災害に強いまちづくりのため、緊急時等の情報伝達手段として取り組んでおります防災行政無線の整備につきましては、引き続き先進事例等を参考に作業を進めているところであります。

なお、災害弱者の円滑かつ迅速な避難の確保を実効的かつ効率的に推進するために、昨年度、避難行動要支援者検討委員会を設置したことを受け、避難行動要支援者庁内等検討部会を開催いたしました。また、避難行動要支援者台帳システムの導入につきましては、取扱業者のデモンストレーションを受けたところであります。

次に、市民の皆様の生活安全についてであります。

4月6日から15日までの間、平成26年度春の交通安全県民運動が実施され、期間中の7日には市民の皆様に参加していただき、吉野川河川敷で「交通安全市民のつどい」を開催いたしました。

今後、事故のない安全で安心なまちづくりに向けた諸対策を推進してまいりたいと考えております。

次に、自衛隊の誘致についてであります。

平成26年度の防衛省の予算に、奈良県南部地域におけるヘリポートを含む自衛隊の展開基盤の有用性の調査費が計上されたことを踏まえ、奈良県と連携して防衛省の現地調査に適切に対応するとともに、この調査が平成27年度の政府予算へ反映されるよう、6月下旬以降に、知事と共に陸上自衛隊駐屯地の誘致要望と合わせて政府要望を行ってまいることとしております。

なお、奈良県防衛協会五條支部が、多くの来賓の御臨席のもと、本年3月1日に設立されましたことは御案内のとおりであります。

設立趣旨の、陸上自衛隊駐屯地の誘致気運の醸成や、一日も早い誘致実現に寄与する観点から、五條支部の事務所を市役所危機管理課に置くこととなり、当該支部において、会員の拡大に向けた事業等を実施したところであります。

さらに、市民の皆様幅広く自衛隊を理解していただくため、7月5日に市主催で開催する五條市総合防災訓練に先立ち、陸上自衛隊第7施設群が6月30日から市内において各種訓練を行う予定でありますので、皆様には御理解と御協力をお願い申し上げます。

次に、消防事務についてであります。

奈良県広域消防組合の発足に伴い、本年4月1日から、消防団及び消防水利に関する事務は危機管理課の所管となりました。今後発生が懸念される巨大地震等による大災害等に備えるため、五條市消防団と奈良県広域消防組合と更なる連携を図り、防災、減災に取り組んでまいります。

4月2日には、平成26年度五條市消防団辞令交付式を行い、階級変更団員52名及び新入団員21名に対し、辞令書が交付されました。

4月中旬には乾燥注意報が続き、山林火災等が頻繁に発生したのを受け、消防団において火災予防の啓発活動を行い、また、4月下旬には阪合部地区の消防団を中

心に、五條警察署と奈良県広域消防組合五條消防署と連携して、昨年の不審火に対応すべく警戒巡視活動を行いました。

また、4月27日には、消防活動二輪車配備式を行いました。

大規模災害等に備え、被害状況等の情報収集や捜査活動等の機動性を確保することを目的として、今回は7台を配備したところであり、今後も計画的に配備してまいります。

なお、消防水利につきましては、二見保育所跡地に耐震性防火水槽を整備するため、二見地区自治連合会と設置の位置等について協議を行ったところであります。

続きまして、すこやか市民部の事業について申し上げます。

本市の将来を担う子どもたちが必要な医療を安心して受けられることを目的とした「子ども医療費助成制度の拡充」につきましては、本年4月から、助成の対象を0歳から小学校卒業までの入院及び通院と中学生の入院の医療費にまで広げ、制度の運用を行っております。

続きまして、あんしん福祉部の事業について申し上げます。

はじめに、「臨時福祉給付金」及び「子育て世帯臨時特例給付金」についてであります。

本年4月から消費税8パーセントの引き上げが行われたことに際し、低所得者や子育て世帯に与える影響に配慮するとともに、その後の経済成長力の底上げと好循環の実現を目的に、政府で閣議決定された低所得者対策の簡素な給付措置「臨時福祉給付金」や「子育て世帯臨時特例給付金」の申請受付を8月から行い、10月から給付を開始すべく、現在準備を進めているところであります。

次に、活力ある五條市の未来にのびるまちづくりを図るため、本年7月から「結婚相談所」を開設することといたしました。

五條市、社会福祉協議会及び五條市商工会の三者により「五條市結婚相談協議会」を立ち上げ、協議会の支援により五條市福祉センターの相談室を拠点に毎月2回の相談所を開設するもので、業務としては、結婚相談員による未婚者の結婚相談や登

録、お見合い相手の紹介、お見合いの設定などを考えております。この活動が、本市で一組でも多くの結婚につながり、少子化と人口減少の歯止めに結びつくことを期待するものであります。

続きまして、産業環境部の事業について申し上げます。

はじめに、(仮称)五條市新し尿処理施設建設工事につきましましては、平成25年度中間出来形検査を3月末日に受検しました。

5月末現在、全体事業の約58パーセントが完了しており、建物としては、処理棟及び管理棟の2階部分を建築中であります。

次に、みどり園の事業についてであります。

ごみ処理経費の削減と環境への配慮等を図るための焼却ごみの減量化推進につきましましては、市民の皆様の御協力を得て、昨年度から、古新聞、古本及び段ボールなどの紙類やビン類を別回収し、再資源化に取り組んでいるところであります。

今後も、皆様の御理解と御協力を得ながら、更なるごみの減量や再資源化を進めてまいります。

なお、やまと広域環境衛生事務組合の事業の進捗につきましましては、本年度は、新施設の平成28年度末竣工に向け、実施設計などが進められる予定となっております。

次に、農林行政の取組についてであります。

はじめに、米の生産調整につきましましては、「個別所得補償」から「経営所得安定対策」へと名称が変更されましたが、制度の内容には大きな変更点もなく、本年度も対象農家の皆様にこの制度を十分に活用していただきながら、耕作放棄地の解消や農地の有効活用を推進してまいります。

中山間地域等直接支払制度につきましましては、農業生産条件が不利な地域において5年以上農業を続けることを約束した農業者の方々に、その取組に対して交付金を交付する制度ですが、本市では、五條地区54集落、西吉野地区23集落の77集落がこの制度を活用し、農業生産土地の維持を図りつつ、多面的機能の維持

に取り組んでおります。

森林、林業関係につきましては、森林環境税や各種補助事業を活用しながら、森林組合とも連携し、環境資源を将来に引き継ぐべく、森林整備の促進を図ってまいります。

また、ハード事業に関しましては、通常事業を進めながら、昨年本市に甚大な被害をもたらした台風18号により被災した、農地、農業用水路、農道、ため池、林道等の早期復旧に向け、全力で取り組んでまいります。

鳥獣対策につきましては、地元住民からの要望を受け、イノシシ及びニホンジカの捕獲檻を80基とアライグマの捕獲檻を180基備え、被害の軽減に向け「個体数調整」「被害防除」「生息環境調査」を重点課題として取り組んでまいります。

柿の振興につきましては、引き続き積極的にマスコミ等へのPRや各種イベントへ参加するとともに、昨年度初めて実施いたしました安倍総理への表敬訪問や、東京大田市場で、私が、荒井知事、農協、生産者等の関係団体と共に行った柿のトップセールスを本年度も継続して実施するなど、生産者、加工業者及び流通業者などの関係機関との連携強化を図りながら、全国に向け「五條の日本一の柿」と「五條市」をPRしてまいります。

次に、企業誘致についてであります。

京奈和自動車道大和御所道路の五條北インターチェンジから御所南インターチェンジ間が平成28年度に開通することとなり、大阪、神戸、和歌山、京都、奈良といった近畿の主要都市を結ぶ快適な道路網は、北宇智工業団地を拠点とした企業活動に大きな優位性をもたらすこととなります。

数社の企業が、北宇智工業団地への進出について、前向きに検討していただいているところでありますが、さらに、この絶好の機会を逃さず、県や関係機関と連携しながら、近畿圏のみならず、中部地方や東海地方の企業に対しても積極的に誘致活動を進めてまいります。

次に、観光行政についてであります。

5月16日に近畿日本ツーリスト関西営業部本部研修旅行が開催され、約50名の方々が本市を訪れました。

観光事業を扱う専門家の皆様に、県内外からの集客に力を発揮していただけるよう、五條新町の「重要伝統的建造物群保存地区」及び吉野川河川敷等において、本市の魅力をもっと感じていただけるよう、PRに努めたところであります。

また昨年度に続いて実施しております「プレミアム宿泊旅行券」の発行につきましては、JR五条駅前観光案内所や大塔町の道の駅などでも売れ行きは好調で、本市に来ていただける入り込み客の増加が期待されるところであります。

続きまして、都市整備部の事業について申し上げます。

はじめに、災害復旧復興事業の進捗についてであります。

紀伊半島大水害に伴う宇井・清水地区並びに辻堂地区の災害復興事業につきましては、これまで、復興住宅の建設、両地区の被災建物の撤去等、復興事業に取り組んでまいりました。

阪本地区に建設しておりました天辻住宅4戸は5月20日に完成し、現在入居に向けた準備が始まっており、宇井住宅2戸につきましても、一日も早い完成に向け急ピッチで工事を進めているところであります。

本年度は、宇井地区の市道宇井線の改良工事並びに宇井防災コミュニティ施設の建設を行う計画をしており、現在設計等の業務を進めているところであります。

また、大塔町堂平地内の地すべりに対する災害復旧工事は、林野庁の2期工事が完了し、引き続き市道川西線の復旧工事に着手しているところであります。

また、昨年の台風18号及び台風26号により、五條、西吉野及び大塔地区において甚大な被害が発生した、河川をはじめ道路肩、山留等につきましては、12月に国の査定が終わり、引き続き早期完了を目指して工事の発注をしているところであります。

次に、交付金事業につきましては、道路ストック点検により、道路附属物、法面、擁壁等の構造物及びトンネル本体の点検を行い、順次補修することとし、橋梁につ

きましても、計画策定により補修設計を行い、改修工事を進めていく予定であります。

次に、市営住宅についてであります。

市営住宅は、入居者の高齢化や単身化が進行する状況の下、施設並びに設備の老朽化が進み、市営住宅等の既存のストックを効率的かつ円滑に管理し、更新していくことが重要になってきます。既に策定した市営住宅等長寿命化計画に基づき改修等を行い、市営住宅の適正な維持管理及び長寿命化の推進に努めてまいります。

なお、家賃徴収につきましては、夜間及び休日徴収を実施し、収納率向上を図ってまいりましたが、今後も、滞納者に対する法的措置も含め、適切に対応し、入居者間の公平性の確保を図ってまいります。

次に、既存木造住宅の耐震診断及び耐震改修事業につきましては、市民の生命や生活基盤を守る重要な事業と位置づけており、実施希望者の募集に向けて準備を進めているところであります。

本年度は、更に募集件数を増やし、積極的な事業推進の下、大規模地震に備えた安心、安全なまちづくりを目指してまいります。

次に、市所有施設の営繕業務につきましては、所管課と連携を図りながら、緊急を要するものや工期に限定条件のあるもの等を優先し、設計及び工事等を進めております。

今後は、更に本業務の円滑な推進に努めてまいります。

次に、京奈和自動車道大和御所道路の御所区間、約13.4キロメートルにつきましては、五條北ランプ橋出屋敷高架橋上部工事も始まり、この度、平成28年度の大和御所道路区間の全線供用開始が正式に発表されたところであります。

次に、国道24号歩道整備事業につきましては、二見1丁目交差点から500メートル区間となる4工区につきましても、国土交通省と連携を密にしながら、用地買収等、本年度も引き続き進めてまいります。

次に、本市の下水道事業についてであります。

生活環境の改善と公衆衛生の向上、公共用水域の保全に資することを目的に、引き続き事業を進めております。

また、公共下水道事業につきましては、本市の主要道路であります国道24号歩道設置事業の進捗に対応し、また、野原地区におきましては野原ポンプ場の完成に伴い、公共下水道工事を順次進めており、併せて周辺環境整備を図っているところであります。

今後、狭隘な道路や低位置にある住宅地域での整備を推進するため、効率的な計画を立て、下水道の普及に向け、市民の皆様への説明等、啓発に取り組んでまいります。

続きまして、水道局の事業について申し上げます。

はじめに、上水道事業についてであります。

水道水の供給は、受益者負担を原則に、安全かつ安定的に低廉な水道水を供給できるよう努めているところであります。

また、既存の施設につきましては、耐震計画に基づき順次耐震補強工事を行っており、岡配水池の耐震補強工事は本年7月末日に竣工の予定であります。

なお、「岡中継施設」につきましては、基幹水道施設の高水圧の緩和と施設能力に伴うコストの軽減、また、災害時の飲料水及び保安用水を確保するため、耐震基準等の設計見直しを行い、本年2月28日に着手し、平成27年3月末に竣工の予定であります。

次に、簡易水道事業についてであります。

紀伊半島大水害で被災した大塔町宇井の簡易水道施設は、現在仮設にて応急運転を行っておりますが、災害復旧の本復旧工事が間もなく完了いたします。

また、新規事業といたしましては、更なる水道未普及地域解消と老朽化施設の更新、統合整備等の計画を推進するため、宗桧上地区統合簡易水道整備事業を実施してまいります。

最後に、教育委員会事務局の事業について申し上げます。

まず、教育環境の整備につきましては、老朽化した五條小学校のプール改築と、これに附帯する設備の更新を行い、学校体育施設の整備充実と子どもたちの安全確保を図ってまいります。今夏のプール授業終了後、速やかに工事に着手できるよう設計等の準備を進めており、今年度中に工事を完了する予定であります。

また、少子化が進む中、本市におきましても児童生徒数が減少しております。子ども達の健やかな成長と、より充実した教育を保障するため、将来を見据えた幅広い検討が必要となることから、五條市学校適正化検討委員会を設置し、教育内容や規模、配置の適正化について検討を進めているところであります。

次に、学校教育につきましては、将来を担う五條市の子どもたちが、夢、志をもち、社会を生き抜く力を付けるために、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体と安全」の3つの観点をバランス良く育む学校づくりに努めております。特に今年度は、全国学力・学習状況調査の対象学年である小学校6年生と中学校3年生だけではなく、市独自で小学校4、5年生と中学校1、2年生でも学力・学習状況調査を実施し、その結果を踏まえて学力向上推進委員会を設置する中で、児童生徒の実態と課題をより明確にして、対策に向けた取組の充実を進めていきたいと考えております。

一方、学校支援プロジェクトの一環として、五條市学校教育アドバイザーチームが学校及び幼稚園を計画的に訪問し、単に学校改善を求めるだけではなく、改善の方向や具体的な方策を示すことにより、学校及び幼稚園の経営、教育活動等の更なる充実を目指してまいります。

また、「特色ある学校づくり」の推進校として、「地域や学生ボランティア等を活用して『学習教室』『土曜塾』等の学力向上を目指した取組」「伝統芸能や文化の再発見等、ふるさと学習の取組」「授業交流や行事交流等による、小中が一層連携した取組」等を計画した、小学校4校、中学校2校の計6校を指定することにより、学校の規模や地域の特性を生かした具体的で特色のある取組を更に推進してまいります。

次に、生涯学習の事業についてであります。

市民の生涯にわたっての学びを一層促進するために、生涯学習の今後の取組や方向性を見出すための「生涯学習市民意識調査」を昨年度実施いたしました。

調査項目の集計と分析を終えたところでありますので、今年度内に、この調査を基礎資料とした「生涯学習推進計画」を策定する予定としております。

次に、子どもサポートセンターにつきましては、昨年10月に、旧ハローワーク跡に施設を移転し、適応指導教室「くすのき教室」も2部屋となるなど、明るく広い環境の下で、より充実した適応指導教育の実施が可能となりました。

また、いじめ不登校対策におきましては、カウンセラーをそれぞれ男女1名体制としたことにより、母子並行面接等の幅広い層の面接が可能となるなど、カウンセリング事業の充実が図られたところであります。

いじめ防止対策といたしましても、児童生徒の健全育成を図るため、昨年12月25日に「五條市いじめ問題対策連絡協議会」を設置し、いじめ問題解決に向けた情報交換と、連携及び指導対策について意見を共有することとしております。

こうした、それぞれの施設及び環境の充実の下、一人でも多くの不登校児童生徒が学校に復帰できることを目指しているところであります。

市政の報告は、以上であります。

#### **(提出議案の説明)**

続きまして、本定例会に提出いたしました諸議案について御説明申し上げます。

報第4号 平成25年度五條市土地開発公社の決算及び事業の報告並びに報第5号 平成25年度一般財団法人大塔ふる里センターの決算及び事業の報告につきましては、それぞれの決算書及び事業報告書が提出されましたので、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき報告するものであります。

次に、報第6号 平成25年度五條市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告、報第7号 平成25年度五條市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告、報第8号 平成25年度五條市簡易水道特別会計繰越明許費繰越計算書の報告、報第9号 平成

25年度五條市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告、報第10号 平成25年度五條市墓地事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告、報第11号 平成25年度五條市水道事業会計継続費繰越計算書の報告、報第12号 平成25年度五條市水道事業会計予算繰越計算書の報告につきましては、それぞれ事業の進捗状況又は関係機関との協議に時間を要したため、事業費の一部を翌年度に繰り越したため、関係法令の規定に基づき、報告するものであります。

次に、報第13号 専決処分の報告、承認を求めること（五條市税条例等の一部改正）につきましては、地方税法の改正に伴い、平成26年度の市税の課税に急を要したため、専決処分をしたので報告し、承認を求めるものであります。

次に、報第14号 専決処分の報告、承認を求めること（五條市都市計画税条例の一部改正）につきましては、地方税法の改正に伴い、平成26年度の市税の課税に急を要したため、専決処分をしたので報告し、承認を求めるものであります。

次に、報第15号 専決処分の報告、承認を求めること（五條市国民健康保険税条例の一部改正）につきましては、地方税法施行令の改正に伴い、平成26年度の国民健康保険税の課税に急を要したため、専決処分をしたので報告し、承認を求めるものであります。

次に、議第33号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正につきましては、国家公務員の給与の改定が実施されたことに準じ、本条例を改正するものであります。

次に、議第34号 五條市地域体育施設条例の一部改正につきましては、白銀南体育館の老朽化に伴う用途廃止のため、本条例を改正するものであります。

次に、議第35号 市道路線の変更につきましては、終点の変更のため、市道立川渡線を道路法第10条第2項の規定により変更をお願いするものであります。

次に、議第36号 市道路線の変更につきましては、起点の変更のため、市道上立川渡線を道路法第10条第2項の規定により変更をお願いするものであります。

次に、議第37号 市道路線の廃止につきましては、代替機能を有する市道の整

備により道路として使用されていないため、市道大野新田1号線を道路法第10条第1項の規定により廃止をお願いするものであります。

次に、議第38号 平成26年度五條市一般会計補正予算（第1号）議定につきましては、歳入歳出それぞれ7,396万1千円を追加し、総額184億9,396万1千円とするもので、補正の主な内容といたしましては、本年2月の大雪によりパイプハウス等が倒壊し被災した農業者に対する被害ハウスの撤去及び復旧を支援するための補助金2,613万1千円、本年3月に崩落した林道ウツギ谷線の復旧に係る事業費として4,000万円等の追加であり、これらの財源につきましては、県補助金等を見込みまして、補正予算を編成した次第であります。

次に、議第39号 平成26年度五條市介護保険特別会計補正予算（第1号）議定につきましては、歳入歳出それぞれ130万円を追加し、総額37億9,690万円とするもので、補正の内容といたしましては、消費税率引上げに伴う介護保険電算システム改修にかかる経費の追加であり、これらの財源につきましては、繰入金を見込みまして、補正予算を編成した次第であります。

次に、同第1号 五條市教育委員会委員の任命につきましては、尾来孝志委員の任期が、平成26年6月20日をもって満了するため、その後任につき、議会の同意を求めるものであります。

次に、同第2号 五條市教育委員会委員の任命につきましては、岸本悦子委員の任期が、平成26年8月7日をもって満了するため、その後任につき、議会の同意を求めるものであります。

以上が、この度提出いたしました諸議案の概要であります。